

「若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」  
の設立について

## 1 協議会設立の趣旨等

### (1) 設置の目的

- ・子どもたちのより良い教育環境づくりのために、若松台小学校に係る学校規模適正化及び適正配置について検討・協議を行い、合意形成を図る。

### (2) 協議会の位置づけ

- ・任意団体とする。

### (3) 協議すべき主な内容

- ① 若松台小学校に係る学校規模適正化の必要性について
- ② 若松台小学校に係る学校規模適正化・適正配置について
  - ・若松台小学校の学校規模を改善する手段の検討
  - ・適正配置の検討
  - ・適正化の進め方及び諸課題の検討 など

### (4) 要望書の作成

- ・合意形成した内容を「学校適正配置の要望書」として取りまとめ、教育委員会に提出する。

## 2 協議会の委員

### (1) 委員選定の考え方

- ・子どもたちのより良い教育環境づくりを目指し、地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、若松中学校区の小中学校に関わる様々な団体の代表者により構成する。

### (2) 所属（代表）

- ①社会福祉協議会若松地区部会長
- ②若葉区町内自治会連絡協議会 32 地区代表
- ③若松中学校区青少年育成委員会代表
- ④若松台地区自治会関係代表
- ⑤若松中学校区保護者代表

### (3) 事務局 千葉市教育委員会（教育総務部企画課）

### (4) 委員の選出

- ・社会福祉協議会若松地区部会長、若葉区町内自治会連絡協議会 32 地区代表及び若松中学校区青少年育成委員会代表が検討し、事務局を通して就任依頼。

### (5) 委員名簿 別紙のとおり

## 3 スケジュール（想定） ※必要に応じて下記以外に適宜開催する。

### 【2025年度】

令和7年10月21日（火）	第1回地元代表協議会	（若松台小学校）
令和7年12月	第2回地元代表協議会	
令和8年 1月	第3回地元代表協議会	
令和8年 2月	第4回地元代表協議会	

## 4 その他

- ・協議会は原則公開（傍聴可）し、議事の内容は原則 HP 等で公開する。